

伊賀市多文化共生推進プラン テーマ別の課題整理

現在想定している「取り組みのパッケージ」をテーマと捉え、そのテーマごとに、市内の「施策調査」の結果をもとに、市の各担当課が認識している主な課題について整理しました。

(1)外国人住民が活躍する地域づくりに向けて

- 上野地区以外でも日本語教室の開設が求められるが、市域が広いため、市内各地においては運営の目処が立てられない。また、日本語教室や漢字支援教室を行っている団体等との連携強化が必要である。
- 外国人住民の定住化に伴い、就業のみならず、抱える問題も多様化していると考えられるが、具体的な困り事の把握が十分できていない。留学生などは、言語の問題から必要な情報が得られないことも考えられ、情報発信の方法を考える必要がある。
- 自治基本条例に基づき、審議会や委員会等において、国籍に配慮した任命が求められるが、任命実績がない現状である。地域においても、日本人が外国人住民に参加を求めているかどうか不明であり、参画しやすい環境が整っていない可能性がある。

(2)だれもが安全に安心して暮らせる地域づくりに向けて

- 外国人の多国籍化が進む中で、さまざまな言語に対応した情報提供ができていない。翻訳業務が忙しいことに加え、相談についても各専門分野と通訳との連携がまだまだ不十分である。
- 転入手続き時には相談窓口の案内のみとなっているが、騒音やごみ出しなどで近隣住民とのトラブルになることがあり、生活オリエンテーションの実施や生活ガイドブックの作成などが求められる。また、地域コミュニティにおける良好な人間関係を作るため、その橋渡しができる人材が求められる。
- 外国人住民は災害時や感染症拡大時等に情報弱者となるおそれが高く、平時から情報伝達方法などを確立しておく必要がある。また、平時に外国人支援を行っている団体等との連携が不十分であり、外国人の災害ボランティアの育成や外国人住民の自主防災組織への参画も進んでいない。
- 相談窓口において通訳が同席する場合は意思疎通ができていないが、がん検診などでの問診票や福祉制度などへの理解に関し、必ずしも多言語対応できていない。また、生活困窮にかかる相談も増えており、専門機関等との連携による支援が必要な場合があるが、連携可能な人材が不足している。あわせて、外国人住民の福祉・生活ニーズの把握が十分とは言えない。
- 多文化共生社会における相互理解について、市民啓発が不十分である。また、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」の市民への周知が不十分である。

(3)教育・子育てしやすい地域づくりに向けて

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する「特別の教育課程」を編成し、取り組んでいるが、さらに一人ひとりに合った教育課程にしていく必要がある。また、ほとんど日本語が話せない場合に初期適応指導教室において指導をしているが、通級のための交通手段が課題である。
- 現在、不就学児童はいないが、住民基本台帳への登録がない場合などには発見が困難である。外国人の多国籍化が進む中で、就学に関する情報提供においても、さまざまな言語に対応していくことが必要である。
- 子育てに関する情報は多岐に渡り、改正も頻繁なため、情報の多言語対応が追いついていない状況である。保育所・幼稚園においては、子どもにかかる日々の情報が翻訳システムでは伝わりきらず、不安を招いているおそれがある。

(4)国籍を越えた交流による地域づくりに向けて

- 文化活動や生涯学習において、担い手となる人材が不足しており、多言語対応もできていない。国籍に関係なく、だれもが気軽に参加できる機会が必要である。
- 「やさしい日本語」は外国人のためだけではなく、小さな子どもや高齢者、障がいのある人など、さまざまな人への配慮につながるうえ、行政サービスのみならず、地域づくり、観光、医療などの場面でも活用できるため、「やさしい日本語」を普及していくことが求められる。
- 日本人が主体になる交流会が少ないため、外国人住民が日本文化に触れる機会を作ることが必要である。多様な文化的背景を持つ人が、ボランティアとしてだけではなく、主体的に参画できることが求められる。
- やる気のある外国人の発掘ができていないことと合わせて、外国人住民がやりたい活動にアクセスしやすい環境が整っていない。
- グローバル人材の育成に関しては、以前は公民館講座で海外研修を実施していたが、現在は無い状況であり、外務省のプログラムなどもハードルが高い。